

施設基準について

- ・明細書発行体制等加算
- ・一般名処方加算
- ・外来感染対策向上加算・発熱患者等対応加算
- ・医療情報取得加算
- ・医療 DX 推進体制整備加算

明細書発行体制等加算

当院では領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料発行しております。

また、公費負担医療を利用されているため、自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、検査や処置、使用した薬剤の名称など、診療に関する情報が記載されています。診療情報は、患者の皆様にとって大切な『個人情報』です。その点を十分にご理解いただき、取り扱いにはご注意くださいようお願いいたします。

また、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にお申し出ください。

一般名処方加算

当院では、薬剤の一般名を記載する処方箋を交付することがあります。一般名処方とは、医師が患者様に必要な薬剤を「商品名」ではなく「成分名」で表記した処方箋のことです。

一般名処方は、同じ成分であれば薬価が低い薬剤を調剤することが可能となるため、医療費の軽減につながります。また、一般名処方により、同じ成分であれば、同じ効果が期待できるため、供給が不安定な医薬品を調剤する患者様の安全性が確保されます。

ただし、一般名処方は、医療医薬品として承認された商品名と異なる名称が処方箋に表示されるため、患者様が混乱することがあります。そのため、当院では、薬剤の供給状況を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者様に十分に説明することを心がけておりますが、ご不明な点などがありましたらご相談ください。

外来感染対策向上加算・発熱患者等対応加算

当院では、「外来感染対策向上加算」を算定しております。院内感染予防対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っております。

- ・感染管理者である院長が中心となり、標準予防策に従い、職員全員で院内感染対策を推進します。
- ・院内感染対策の基本的な考えや関連知識の習得を目的に研修会を定期的実施します。
- ・感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症、感染性胃腸炎など）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保し対応します。
- ・抗菌薬については厚生労働省の『抗微生物薬適正使用』の手引きに則り、適正に使用します。
- ・感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます

医療情報取得加算

当院はオンライン資格確認システム導入の原則義務化を踏まえ、同システムを導入している保険医療機関となります。

マイナ保険証等の利用を通じて診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

公費負担受給者証については、マイナンバーカードでは確認できませんので、必ず原本をお持ちください。

医療 DX 推進体制整備加算

当院では以下の通り医療 DX 推進の体制を整備し活用しております。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・電子資格確認を利用し取得した診療情報を、閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について、利用しやすい環境を整備しています。
- ・マイナ保険証について、院内の見やすい場所に掲示しています。